

一般競争入札

次のとおり一般競争入札を行うので、公告する

2025 年 5 月 19 日

社会福祉法人 貴静会 理事長 小山 貴好

1. 工事件名	もりのおがわ保育園 0 歳児保育室兼未就園児預かり推進事業保育室床暖房工事
2. 工事場所	町田市小川 1-11-2 0 歳児保育室兼未就園児預かり推進事業保育室
3. 業 種	建築工事一式
4. 工 期	契約確定日から 2025 年 6 月 17 日
5. 工事概要	保育室床暖房工事 床面積：74 m ² 建物用途 保育所 工事区分 建築工事一式（建築工事、電気設備工事）
6. 予定価格	非公表
7. 最低制限価格	予定価格の 10 分の 7 から 10 分の 9 までの範囲において設定する。 最低制限価格は非公表とする。
8. 入札参加資格	入札に参加できる者は次に掲げる要件の全てに該当する者とする。 （1）町田市の要綱に基づく入札参加資格停止措置を現に受けていないこと。また、建設業法に基づく営業停止処分期間中でないこと。 （2）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当していないこと。 （3）保育園若しくは幼稚園、その他児童に関わる事業所の新築又は改修工事の完工実績を有すること。
9. 申請方法	（1）「一般競争入札参加申請書」をメールで送信すること。その際、「8. 入札参加資格（3）」を証明する書類の写しを添付すること。なお、一般競争入札参加申請書の原本は速やかに郵送すること。 送信先メールアドレス：hoiku@morinoogawa.net メール件名：もりのおがわ保育園 0 歳児保育室床暖房工事入札参加申請 郵送先住所：〒194-0003 東京都町田市小川 1-11-2 社会福祉法人 貴静会 もりのおがわ保育園 担当者 木川 誠之 ※「一般競争入札参加申請書」は社会福祉法人 貴静会のホームページより所定の書式をダウンロードすること。 （2）入札参加資格を証明する書類は次を参考とすること。 ①工事实績：「契約書」の写し（工事件名、契約金額、履行期限、契約者名を確認できる部分）。変更契約がある場合は変更契約分も含む。
10. 申請書提出期限	2025 年 5 月 26 日 15：00 まで

1 1. 入札参加資格確認 結果の通知および設計 図書の貸与	2025 年 5 月 27 日 15 時までに設計図書を送信する。 ※入札参加資格有と認定された後に入札参加資格要件を欠くこととなった場合は、入札参加資格を喪失する。 ※本件に関する入札及び契約以外の目的での設計図書の利用を禁止する。設計図書等の電子データは落札者決定後、速やかに消去すること。
1 2. 現地確認	希望者を対象に現地確認を設ける。希望者は、下記の連絡先へ申し込みを行うこと。現地確認の日時は発注者が希望者と調整の上決定するものとし、現地確認の時間は 1 者概ね 30 分を予定している。 現地確認申込先 もりのおがわ保育園 担当 木川 誠之 042-788-7025
1 3. 質疑応答	提出期限：2025 年 5 月 29 日 11 時 提出方法：Excel または Word ファイルで作成しメールにて送信 送信先メールアドレス：hoiku@morinoogawa.net メール件名：もりのおがわ保育園 0 歳児保育室兼未就園児預かり推進事業保育室床暖房工事 回 答：2025 年 5 月 30 日 16:00 までに回答 回答方法：全質疑を全入札参加者へメールにて回答 ※質疑が無い旨の連絡は不要
1 4. 入札及び開札	入札（開札）日時：2025 年 6 月 2 日 15 時 入札（開札）場所：社会福祉法人 貴静会 もりのおがわ保育園 （住所）東京都町田市小川 1-11-2 入札参加者は、入札書に必要な事項を記載し、記名押印のうえ封をして、担当者の指示に従い入札書の提出を行うこと。開札は、入札書の提出後、直ちに当該入札場所において行う。 ※入札書は封緘し、封筒には件名、入札日時、代表者名等を記入し、契約印（実印等）で割印すること。 ※入札書記載金額は消費税抜きとすること。 ※代理人が入札する場合は、必ず委任状と代理人の印を持参し、入札書の代表者氏名の下に代理人氏名を記載し押印すること。
1 5. 再度入札	初度入札において、落札者とするべき価格の入札がないときは、直ちに、再度入札を 2 回まで行う。再度入札に参加できる者は初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効の入札をした者、最低制限価格を下回ったものは、再度入札に参加することができない。 ※再度入札の可能性もあるため、金額を記入していない入札書 2 枚を用意のうえ、入札に参加すること。
1 6. 最低入札参加者数	1 者
1 7. 落札者の決定	予定価格及び最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
1 8. 入札の無効	次の各号に該当する入札及び明らかに連合によると認められる入札は、これを無効とする。

	(1) 入札に参加する資格のない者のした入札。 (2) 入札書の記載事項が不明なもの又は入札書に記名若しくは押印の無いもの。 (3) 担当者の指示に従わない入札 (4) 談合その他不正行為があったと認められる入札
19. 入札の中止等	入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札の執行を延期または中止する。
20. 契約の締結	本件は、運営法人である社会福祉法人 貴静会の理事会での承認を要するため、当該理事会で承認された後に契約を締結するものとする。
21. 契約保証金	免除
22. 前払金・部分払金	なし
23. その他の留意事項	(1) 入札書・委任状の様式、封緘方法等は、町田市ホームページにて公表されている「入札参加者の心得」を参考としてください。 (2) 落札者が契約締結までに入札参加資格要件のいずれかの要件を欠くこととなったときは、契約を締結しない場合があります。 (3) 契約金額は、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。 (4) 落札者には、工事期間中の安全対策について、近隣住民への説明を行っていただきます。 (5) 本事業は、町田市から補助金交付を受ける事業として、都の指導監督の基に推進されております。工事にあたり、町田市をはじめとする関係諸官庁に協力しその指導に従うものとします。 (6) 不明な点は下記問い合わせ先までご連絡ください

公告についての問い合わせ先

社会福祉法人 貴静会 もりのおがわ保育園
(担当者 木川 誠之)

電話：042-788-7025 FAX：042-799-2070

メールアドレス：hoiku@morinoogawa.net